

地域（区）における 自治の深化に向けて（素案）

- 区役所の権限・組織　～行政区による主体的なまちづくりの実現～
- 区民との協働　～市民が主役となる自治の実現～
- 教育委員会　～子どもに身近な地域で教育に責任を持てる体制の構築～

平成25年10月

区役所の権限・組織

【区長会議取りまとめ事項】

- 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進
 - 区の財源強化
 - 区の権限強化
 - 区の体制強化
- 市役所・区役所の連携による市政運営
 - 区・市の連携強化
 - 区・市の事務分担の再整理

【区政創造推進WG・課長会議】

- 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮
 - 公募区長の登用

区民との協働

【区政創造推進WG・課長会議】

- 区政・市政への多様な意見の反映
 - 市長との意見交換の場の新設
 - 区長との意見交換の場の充実・拡大
 - 協働の外部評価
- 区自治協議会とのさらなる協働の推進
 - 活動支援、連携によるまちづくり
 - 活動等の活性化
- 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進
 - 位置付け・役割、活動支援
 - 組織体制の強化
 - 活動拠点の確保、人的支援

教育委員会

【区政創造推進WG・課長会議】

- 地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築
 - 教育委員の担当区制と教育事務所の再編
- 地域との連携による教育の推進
 - 教育委員と区自治協議会教育部会等との連携

区政創造推進会議（部長会議）

地域（区）における自治の深化に向けて（素案）

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

基本的方向性 1

各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

- これまで進めてきた「特色ある区づくり」や地域の実情に合った課題解決をより一層推進していくため、財源や業務執行体制のあり方を再整理し、さらなる強化を行う。

平成26年度の取組み

区の財源強化

① 地域の実情をより反映した区提案予算要求スキームの確立

② 区提案予算に提案区独自事業の要求スキームを新設

③ 現行の区づくり予算に人口等を指標とした増額枠を上乗せ

④ 施設修繕等に係る費用の配分見直し

⑤ 区再配当予定の予算要求前に区・本庁間の事前協議を徹底

⑥ 公募区長提案施策実現のための予算を付与

※ 自治協提案予算の改革については「区民との協働」に記載

区の権限強化

- ① 地域と学校との連携に関する機能強化（区担当の教育委員との連携など）
- ② 区長専決権限・委任事務の整理・拡充・専決権限、委任事務

区の体制強化

- ① 課組織の再編成、課の名称変更の権限を区長に付与 ※数を増やす場合は総務部協議
- ② 区長は課長補佐以下の配置権を持ち実効性を高めていく

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

基本的方向性 2

新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮

- より強い区長のリーダーシップのもと、各区独自の取組を進め、地域資源を再評価し、十分活用しながら、市全体に相乗効果を生み出す(いい意味での競い合い)。また、前例に捉われない創造的な発想で既存の業務を見直し、組織の活性化につなげていく。

平成26年度の取組み

公募区長の登用

【公募概要】

- 対象区
北区、秋葉区、西区、西蒲区
- 応募資格
組織マネジメントのノウハウを有する方
- 任期等
 - ・ 3年
 - ・ 一般任期付き職員として採用
※庁内職員の一部を除く

【選考方法】

- 試験内容
 - ・ 書類選考及び面接
- 選考委員
 - ・ 外部委員を含む選考委員

【選考予定】

- 平成25年10月1日より募集開始
- 平成26年 1月上旬決定

【区民の声の反映】

- 「区長に期待すること」について意見を募集

【就任準備】

- 区長就任前に非常勤職員として採用し、2ヶ月程度の研修・準備期間を設ける

【区長の活動支援】

- 区長を支える人事・組織体制の強化について配慮

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

基本的方向性 3

市役所・区役所の連携による市政運営

- 区長会議の機能を強化し、市役所本庁が区役所と協議を経た施策展開を図るようなルールづくりを行う。
また、市民との最先端で業務を進める区役所各課の業務が円滑に進むよう、課題解決の仕組みを強化する。

平成26年度の取組み

区・市の連携強化

- ① 計画・事業等で区に影響があるものについて区への事前協議を徹底
- ② 区長会議・区課長グループ会議の機能強化
 - ・ 位置付けのさらなる明確化
 - ・ 事務局機能の強化

区・市の事務分担の再整理

- ① 区と市の事務分担について
 - ・ 住民に身近なところで行うべき事務や地域特性に応じて行うべき事務は「区」
 - ・ 全市的・広域的観点で実施される事務や事例集積など本庁機能の充実は「市」の視点で再整理を実施

継続して、区・市の双方の適正な事務分担を調整する仕組みの構築

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

基本的方向性 1

区政・市政への多様な意見の反映

- 市民の多様な意見を、これまで以上に区政・市政に反映していくための仕組みづくりを進める。

平成26年度 of 取組み

市長との意見交換の場の新設

- ① これまでの取組みに加え、新たに市長とコミュニティ協議会との懇談会を定期的に関催
※H25年度から先行して取組み済み
 - 年間3回程度実施
 - 懇談テーマを適宜設定
 - 原則として全コミ協を対象に実施

協働の外部評価

- ① 協働の取組み状況について外部評価を実施し、今後の協働推進施策に反映

区長との意見交換の場の充実・拡大

- ① 行政区による主体的なまちづくりを実現するため、これまでの取組みのより一層の充実と区民と区長との意見交換の機会の拡大
 - 対象者
 - 開催回数
 - テーマ設定 } などの再考

【参考：実施中の意見交換・意見反映の場】

- ・ 区政懇談会
- ・ コミ協との懇談会
- ・ 区長への手紙

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

基本的方向性 2

区自治協議会とのさらなる協働の推進

- 協働の要である区自治協議会の活動をさらに活発にするため、コミュニティ協議会・NPO等や教育機関・行政との連携を深めるとともに、活動内容を市民に広く周知し認知度を高める。

平成26年度の取組み

活動支援

- ① 地域とともに新たな支援方法を検討（H25年度から）

連携によるまちづくり

- ① 区政運営にかかる評価の仕組みづくり
 - 自治協と評価制度を構築
 - モデル実施・検証
- ※ 区の新まちづくり計画の策定及び進行管理も検討

- ② 自治協提案予算の弾力的運用の検討
 - 区内の地域活動団体への支援

活動等の活性化

- ① 自治協活動の市民への周知を強化
 - 各区で自治協広報紙を発行
 - 区だよりへの掲載
 - その他伝達ツールを活用した周知の検討

- ② 自治協委員研修会を充実
 - 任期を通しての研修計画の策定及び実施
 - 全体研修のほかに各区で研修会を実施

【参考：現在の研修会の状況】

- ・ 新任研修：各区 全体研修：市民協働課

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

基本的方向性 3

地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

- コミュニティ協議会が、様々な世代や団体と関わりながら自主・自立した形で運営されることを目指すため、活動支援や組織体制の強化などに取組む。

平成26年度の実施

位置付け・役割

- ① 協働指針の見直しに合わせコミ協の位置付け・役割を明確化

活動支援

- ① 地域とともに新たな支援方法を検討（H25年度から）
- ② 行政業務の委託モデルを構築

組織体制の強化

- ① コミ協のネットワークを形成
- ② 公の施設の指定管理委託による支援

活動拠点の確保

- ① まちづくりセンター機能を充実（現状分析・評価と問題点の改善）
- ② 活動拠点で活躍する人材を育成・発掘（各区における人材養成講座の継続と受講者活用方策の仕組みづくり）

人的支援

- ① 庁内協働推進本部を設置

教育委員会 ～ 子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築 ～

基本的方向性 1

地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

- これまで以上に教育現場における実態や課題の把握を行い、現場の実情に即した施策により、地域密着の教育行政を進める。

平成26年度の取組み

教育委員の担当区制と教育事務所の再編

【教育委員の担当区制】

- 仕組み
教育委員会事務局が行う教育情報の収集、発信とあわせ
 - ・ 地域の教育情報（実態や課題）を教育現場で収集
 - ・ 市の教育に係る方針決定に向け、教育委員間で共有
 - ・ 教育に係る方針や方策、全市的な教育情報を伝える
- 体制
 - ・ 教育委員を6人から9人へ増員し、教育長を除く8人で区を担当
- 担当区
 - ・ 2人の教育委員で1つの区を担当（多面的な把握）
 - ・ 1人が2つの区を担当（相対的な把握）
（平成26年度は4人1組で、4区を担当）

【教育事務所の再編】

- 現行の教育事務所に新たな機能を加えるなど業務を見直し、その再編した組織を全ての区に置く
⇒（仮称）地域教育連携室
- 主な業務内容
 - ・ 地域連携推進業務
 - ・ 教育委員サポート業務
 - ・ 教育窓口業務

教育委員会 ～子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築～

基本的方向性 2

地域との連携による教育の推進

- 学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域人材の参画や学校と地域との協働を図り、「学・社・民の融合による教育」を推進する。

平成26年度の実践

教育委員と区自治協議会教育部会等との連携

①中学校区教育ミーティング（中学校区単位）の開催

- 概要（案）
 - ・ 中学校区内の学校を訪問し、授業等を視察
 - ・ 視察先の学校を会場として、中学校区内の教育関係者と意見交換
 - ・ 年間、数回開催
- 参集者
コミ協委員、地域教育コーディネーター、保護者、小中学校教職員 ほか

②区教育ミーティング（区単位）の開催

- 概要（案）
 - ・ 区ごとに開催
 - ・ 年間、数回開催
 - ・ 区における特色ある教育状況について意見・情報交換
- 参集者
自治協議会委員ほか

平成27年度以降に向け 今後検討予定の主な項目

※検討状況に応じて前倒しして実施する場合あり

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

区の財源強化

- 区関係予算について、より区の実情が反映されるよう検討（区づくり予算、施設修繕費、生活道路整備費など）

区の権限強化

- 区長会議・区課長G会議の活用
- ・ 区の権限強化を継続的に実施
- ・ 区・市の事務分担の再整理を継続

区の体制強化

- 区政支援機関の新設
- ・ 人員・配置の効率化
- ・ 区長支援の方策を検討（より力量を発揮できる方策など）

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

区自治協議会とのさらなる協働の推進

- 新たな支援方法のモデル実施
- 区政運営にかかる評価（本格実施）
- 新まちづくり計画の策定と進行管理への関与
- 自治協提案予算の弾力的運用
- 新任委員研修の開催

コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

- 新たな支援方法のモデル実施
- 各種団体の整理・見直しの検討
- 活動拠点の拡充
- 行政業務の委託モデル事業の実施
- コミ協のネットワーク形成による連携強化

教育委員会 ～ 子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築 ～

地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

- 国における教育委員会制度の検討状況を踏まえた新たな体制を検討

地域との連携による教育の推進

- 地域教育コーディネーター・自治協・コミ協との連携を踏まえたさらなる地域連携の可能性を検討